

義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃を求める意見書

東京都が平成19年から実施している義務教育就学児の医療費助成制度については、所得制限が設けられています。これに対し都内の区市町村の中には、自治体独自で所得制限を無くす取り組みを行い、この動きは増えていますが、その一方で財政事情などにより実施出来るところと出来ないところがあり、結果的に自治体間での格差、特に23区と多摩地域で大きな格差が生じているのが実情です。

小池新都知事は新年度の施政方針等で、格差や段差を解消する施策に力を入れるとともに、子育て支援対策や多摩地域の発展にも力を入れる姿勢を強く示しており、この是正に取り組むべきと考えます。

よって、あきる野市議会は東京都に対し、義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

東京都あきる野市議会
議長 町 田 匡 志

提出先

東京都知事 東京都議会議長